

## Research Report

2019年7月9日  
 経営サポートセンター リサーチグループ  
 調査員 小寺 俊弘

## 平成29年度 生活介護（障害福祉サービス）の経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、平成29年度の生活介護事業所の経営状況について分析を行った。サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は全体で10.4%、赤字施設割合は22.7%であった。通所型は、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率が8.5%、赤字施設割合は25.2%であった。赤字施設は黒字施設よりも利用率が低く、費用に見合った収益の確保が課題とみられる。

入所施設併設型は、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率が12.1%、赤字施設割合は17.4%であった。赤字施設は利用率がやや低く、人件費率が高い傾向がみられた。

利用率に差が生じる取り組みについて、加算の算定状況から分析を行ったところ、通所型では地域の利用者の送迎ニーズへの対応とアウトリーチの取り組みに、入所施設併設型においては専門的なケアの強化と利用者の送迎ニーズへの対応に差がみられた。通所型・入所施設併設型ともに、地域の利用者支援を進めることが利用者の確保に寄与すると考えられる。

## はじめに

福祉医療機構（以下「機構」という。）では毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っており、このほど、このデータを用いて平成29年度の生活介護の経営状況について分析を行った。分析の対象は、開設後1年以上経過した生活介護事業所2,126施設とした。

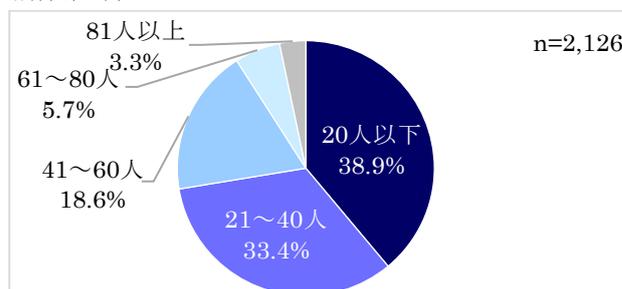
なお、運営の実態に即した分析とする目的で、本レポートでは独自に延べ利用者数のうち施設入所者割合が50%未満となる1,438施設を「通所型生活介護（以下「通所型」という。）」、50%以上となる688施設を「入所施設併設型生活介護（以下「併設型」という。）」として分析を行った。

本レポートでは平成29年度の生活介護事業所全体の経営状況について概観した後、施設区分ごとに赤字施設と黒字施設の経営状況を比較し、赤字施設の課題や利用率に差を生じる取り組み等について考察した。

## 1 サンプルの属性

分析の対象とする生活介護事業所（以下「生活介護」という）の定員規模別の構成割合は次のとおりである（図表1）。定員20人以下が38.9%ともっとも多く、次いで21～40人（33.4%）、41～60人（18.6%）であった。

（図表1）平成29年度 生活介護の定員規模別構成割合



※数値は四捨五入しているため、合計・内訳が一致しない場合がある（以下、記載がない場合は同じ）

資料出所：福祉医療機構（以下、記載がない場合は同じ）

<sup>1</sup> 施設入所者割合 = 延べ利用者数のうち施設入所者数 ÷ 延べ利用者数 で算出（以下同じ）



## 2 平成 29 年度 生活介護の経営状況

### 2.1 生活介護の概況

【サービス活動増減差額比率は 10.4%、全体の 22.7%の施設が赤字】

平成 29 年度の生活介護全体の経営状況は、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）が 10.4%であった（図表 2）。

収益面では利用率が 88.5%、利用者 1 人 1 日

当たりサービス活動収益は 12,022 円、費用面では人件費率が 65.9%、経費率は 20.1%、従事者 1 人当たり人件費は 3,428 千円であった。赤字<sup>2</sup>施設の割合は 22.7%であった。利用者の障害支援区分は平均 5.03、年間営業日数は 268.2 日、利用者 1 人 1 月当たり工賃は 2,723 円であった。

次章以降、施設類型ごとにそれぞれの経営状況をみていくこととする。

（図表 2）平成 29 年度 生活介護の経営状況（平均）

区 分		生活介護		
		生活介護 (n=2,126)	通所型 (n=1,438)	併設型 (n=688)
定員数	人	35.4	27.0	52.8
年間営業日数	日	268.2	263.6	277.7
利用率	%	88.5	87.8	90.7
登録率 <sup>3</sup>	%	105.7	109.4	101.8
施設入所者割合	%	47.7	6.4	88.2
障害支援区分	-	5.03	4.87	5.20
赤字施設割合	%	22.7	25.2	17.4
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	10.4	8.5	12.1
人件費率	%	65.9	68.2	63.8
経費率	%	20.1	19.6	20.6
利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益	円	12,022	12,214	12,204
利用者 10 人当たり従事者数	人	6.31	5.87	6.50
1 施設当たり従事者数	人	19.7	14.0	31.5
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,428	3,592	3,275
利用者 1 人 1 月当たり工賃	円	2,723	3,149	1,835

### 2.2 通所型生活介護の経営状況

#### 2.2.1 通所型生活介護の概況

【サービス活動増減差額比率は 8.5%、赤字割合は 25.2%】

通所型は、利用率が 87.8%、利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は 12,214 円で、サービス活動増減差額比率は 8.5%であった（図表 3）。人件費率は 68.2%、経費率は 19.6%で従事者 1 人当たり人件費は 3,592 千円であった。

通所型の特徴としては、後述の併設型と比較して定員が 27.0 人と小規模であること、利用者の障害支援区分は 4.87 とやや低いこと、利用者 1 人 1 月当たり工賃が 3,149 円とやや高いこと等があげられる。

通所型全体としてみるとサービス活動増減差額比率は 8%台で良好といえるものの、赤字施設割合は 25.2%と、個々の施設ごとの経営状況に差がある状況といえよう。

<sup>2</sup> 経常増減差額が 0 円未満を赤字としている（以下同じ）

<sup>3</sup> 登録率 = 利用登録者数 ÷ 定員数 で算出（以下同じ）



(図表 3) 平成 29 年度 通所型生活介護の経営状況 (平均)

区 分		通所型		
		(n=1,438)	黒字施設 (n=1,075)	赤字施設 (n=363)
定員数	人	27.0	27.7	25.0
利用率	%	87.8	90.3	79.6
登録率	%	109.4	111.3	103.0
障害支援区分	-	4.87	4.91	4.71
赤字施設割合	%	25.2	-	-
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	8.5	13.6	△11.7
人件費率	%	68.2	64.4	83.1
経費率	%	19.6	18.7	23.2
利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益	円	12,214	12,363	11,663
利用者 10 人当たり従事者数	人	5.87	5.78	6.20
1 施設当たり従事者数	人	14.0	14.6	12.4
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,592	3,489	3,949

### 2.2.2 赤字・黒字別の状況

#### 【赤字施設の課題は利用率と利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益】

通所型の赤字施設と黒字施設を比較したところ、収益面では利用率と利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益に差がみられた。

利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益に影響を与えるとみられる加算の算定状況をみると、黒字施設と赤字施設の間で差は確認できなかった。このことを踏まえると、収益面で赤字施設と黒字施設の間の差は利用率であると考えられる。また、登録率が高い施設ほど利用率も高くなる傾向がみられることから、まずは利用登録者を確保し、利用率の向上をはかることが重要といえよう。

費用面では赤字施設の人件費率の高さが目立つ。従事者 1 人当たり人件費については赤字施設の方が高いものの、1 施設当たり従事者数にさほど差がみられないこともあり、人件費そのものよりもそれを下支えする収益の確保が課題であると考えられる。

### 2.2.3 利用率に差が生じる取り組み

#### 【継続的な支援のためのアウトリーチや送迎ニーズへの積極的な対応が、利用者の確保につながる傾向】

本節では、利用率が高い施設とそうでない施設の取り組みの差について、各施設の加算算定状況という切り口から分析を試みた。

通所型の施設において、各種加算の算定状況によって利用率に差がみられるかどうかについて分析したところ、送迎加算 I、訪問支援特別加算の算定状況において有意差がみられ<sup>4</sup>、いずれも算定施設の利用率が高かった (図表 4)。

(図表 4) 加算算定状況による利用率差 (通所型)

加算算定状況		n	利用率 (%)		
			25%*	中央値	75%
送迎加算 I	算定	1,268	76.9	89.4	100.7
	非算定	170	69.0	85.8	97.8
訪問支援特別加算**	算定	148	81.7	91.6	105.3
	非算定	1,290	75.2	88.7	99.2

\*各施設の利用率について低い順に並べたとき、全数の 25% の順位にあたる施設の利用率を表示 (75% も同様)

\*\*訪問支援特別加算 (1) または (2) の算定実績がある施設を算定施設とした

<sup>4</sup> 通所型のサンプルを、分析可能なすべての加算の算定有無によって群分けを行い、それぞれの群における利用率について Mann-Whitney U 検定を用いた検討を行った。検定の結果、送迎加算 I ( $p = 0.00189$ )、訪問支援特別加算 ( $p = 0.000734$ ) で利用率の中央値に有意差がみられた (有意水準 1%)。なお、本検定にあたっては EZR (Version1.37) を用いた (以下同じ)。



送迎加算 I の算定状況から、送迎ニーズへの対応が地域の利用者の確保につながる可能性を示しているといえる。また訪問支援特別加算は利用者に対する支援の継続を目的としたアウトリーチを評価する趣旨の加算であり、特に生活リズムの乱れなどによる欠席が続く利用者に対し、訪問による積極的な支援を展開している施設が、結果として利用者を確保できている様子が垣間見られる。

これらのことから、在宅の中重度利用者への支援とその継続という通所型生活介護に求められる役割を積極的に果たしている施設が、結果的に利用者を獲得できていることを示唆しているのではないだろうか。

(図表 5) 平成 29 年度 入所施設併設型生活介護の経営状況 (平均)

区 分	入所施設併設型			
	(n=688)	黒字施設 (n=568)	赤字施設 (n=120)	
定員数	人	52.8	53.2	50.8
利用率	%	90.7	91.1	88.8
登録率	%	101.8	102.8	96.7
障害支援区分	-	5.20	5.20	5.16
赤字施設割合	%	17.4	-	-
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	12.1	16.6	△10.7
人件費率	%	63.8	60.6	80.4
経費率	%	20.6	19.7	25.4
利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益	円	12,204	12,170	12,387
利用者 10 人当たり従事者数	人	6.50	6.42	6.92
1 施設当たり従事者数	人	31.5	31.5	31.4
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,275	3,159	3,827

### 2.3.2 赤字・黒字別の状況

#### 【赤字施設の課題は地域の利用者の確保と人件費率】

併設型の赤字施設と黒字施設について、経営状況を比較したところ、収益面では黒字施設の定員規模がわずかに大きく、利用率がやや高かった点を除き、目立った差はみられなかった。

利用率の内訳をみたところ、黒字施設・赤字施設ともに約 8 割が入所施設利用者による利用で、地域の利用者の差が全体の利用率の差となっていることがわかる (図表 6)。地域の利用者

### 2.3 入所施設併設型生活介護の経営状況

#### 2.3.1 入所施設併設型生活介護の概況

##### 【サービス活動増減差額比率は 12.1%。入所施設利用者による利用が大半】

併設型はサービス活動増減差額比率が 12.1%、利用率は 90.7%、利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は 12,204 円であった (図表 5)。人件費率は 63.8%、経費率は 20.6%で従事者 1 人当たり人件費は 3,275 千円で、赤字施設割合は 17.4%であった。

併設型の特徴として、定員規模が 52.8 人と比較的大きく、障害支援区分が 5.20 と重度の利用者が多いことがあげられる。

確保という点で、通所型と共通した課題が見受けられる。登録率が高い施設ほど利用率が高い傾向は通所型と同様で、まずは地域のニーズを把握し、利用登録につなげることが第一といえよう。

なお、利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益についてはほぼ差がみられず、黒字施設と赤字施設の間に算定している加算の種類に差がみられなかった点は通所型と同様であった。



(図表 6) 利用率の内訳 (併設型)

	利用率 (%)		
	入所施設 利用者	地域の 利用者	計
黒字施設(n=568)	80.1	11.0	91.1
赤字施設(n=120)	79.9	8.9	88.8

費用面で顕著な差がみられたのは人件費率で、黒字施設は60.6%、赤字施設は80.4%であった。人件費の構成要素に関して詳しくみると、1施設当たり従事者数には差がない一方、利用者10人当たり従事者数は赤字施設の方が多く、従事者1人当たり人件費についても赤字施設の方が高かった。

前述のとおり、併設型は利用者の障害支援区分が高く、専門的な支援や手厚い配置が必要となる場合も多い。このような特性を踏まえればこそ、利用者支援のために必要な費用をまかない、安定的な施設運営の観点から、収益の確保には注意を払う必要があるといえよう。

### 2.3.3 利用率に差が生じる取り組み

#### 【専門性の高いケアの強化と、ニーズへの対応が利用者の確保に寄与】

併設型における利用率向上のヒントを探するため、各種加算の算定状況と利用率について分析したところ、常勤看護職員等配置加算の算定状況において利用率に有意差<sup>5</sup>がみられた(図表 7)。

常勤看護職員等配置加算は医療的ケアを含む体制を評価する加算で、専門的な支援体制の強化が、利用者の確保につながっていることがうかがえる。実際、この加算は併設型での算定率が高く(通所型 34.1%、併設型 79.1%)、医療的ケアへの対応可否は、競合する他事業所との差

別化にもつながるとみられる。

(図表 7) 加算算定状況による利用率差 (併設型)

加算算定状況	n	利用率 (%)			
		25%	中央値	75%	
常勤看護職員 等配置加算	算定	544	86.0	94.5	99.2
	非算定	144	79.7	92.3	98.3

また、登録率についても各種加算の算定状況との関係について分析を行ったところ、リハビリテーション加算と送迎加算 I の算定状況において登録率に有意差<sup>6</sup>がみられた(図表 8)。

(図表 8) 加算算定状況による登録率差 (併設型)

加算算定状況	n	登録率 (%)			
		25%	中央値	75%	
リハビリテー ション加算	算定	147	99.3	103.9	118.5
	非算定	541	96.1	100.0	108.5
送迎加算 I	算定	241	98.9	106.7	120.0
	非算定	447	95.0	100.0	102.5

この結果から 2 つの取り組みの方向が示唆されているように見受けられる。

ひとつは、リハビリテーション加算の算定に代表されるように、専門性の強化と難しいケースへの対応を目指す方向、もうひとつは、送迎加算 I の算定にみられるように、地域の利用者が利用しやすいよう、交通手段を含む環境を整えるという方向である。

とくに後者は先述の通所型と通じる部分があり、地域の利用者への支援をすすめる取り組みが登録率の向上につながるといえるのではないだろうか。

いずれにしても、利用率の向上について考えるうえでは通所型・併設型を問わず、地域の利用者へのアプローチという視点が肝要であるといえよう。

<sup>5</sup> 併設型のサンプルを、分析可能なすべての加算の算定有無によって群分けを行い、それぞれの群における利用率について Mann-Whitney U 検定を用いた検討を行った。検定の結果、常勤看護職員等配置加算( $p = 0.00189$ )で利用率の中央値に有意差がみられた(有意水準 1%)

<sup>6</sup> 併設型のサンプルを、分析可能なすべての加算の算定有無によって群分けを行い、それぞれの群における登録率について Mann-Whitney U 検定を用いた検討を行った。検定の結果、リハビリテーション加算( $p = 0.00173$ )、送迎加算 I ( $p = 1.29 \times 10^{-18}$ )で登録率の中央値に有意差がみられた(有意水準 1%)



## おわりに

平成 29 年度の生活介護事業所の経営状況は、サービス活動増減差額比率が全体で 10.4%、通所型は 8.5%、併設型は 12.1%であった。

全体でみると良好な経営状況とみられるが、通所型はおよそ 4 分の 1 の施設が赤字で、それらの施設は稼働状況の改善が課題であることがわかった。そのための手段として、送迎やアウトリーチといった取り組みの効果が示唆された。

併設型は施設入所者の利用が見込まれる分、全体としては通所型よりも安定した経営状況ではあるものの、赤字の施設は手厚い配置のための人件費に対して十分な収益を得られていない傾向にあることも見受けられ、地域の利用者をいかに確保するかが重要であることも示唆された。利用率・登録率の向上にあたっては、専門的なケアという強みを伸ばす方向と地域の利用者への支援を拡大する方向が示唆された。

通所型・併設型のいずれにおいても、地域生活を送る中重度の障害者支援という視点が今後の生活介護事業所の経営にあたっての鍵であるといえよう。

今後の生活介護事業所の経営について考えるうえで、本レポートが一助となれば幸いである。

※本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません  
※本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません  
※本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません  
《本件に関するお問合せ》  
独立行政法人福祉医療機構  
経営サポートセンター リサーチグループ  
TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371